

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の 人件費率
元年度	人 11,182	千円 4,908,745	千円 171,939	千円 1,095,680	% 22.3	% 22.5

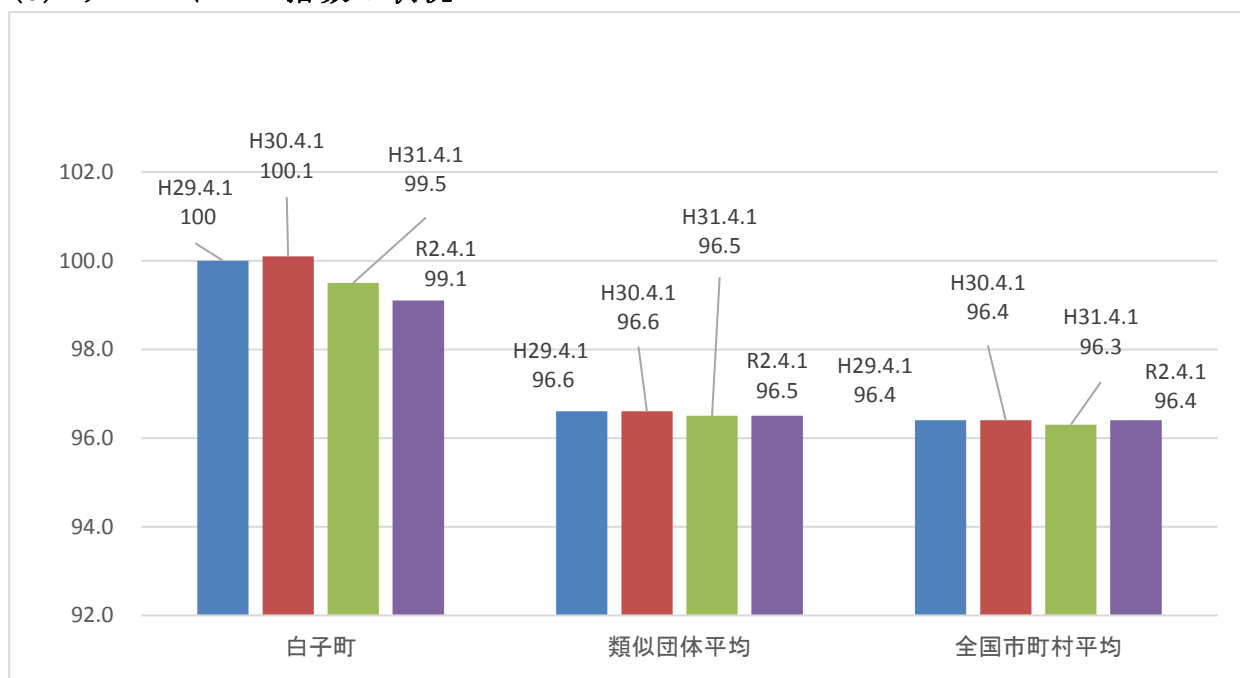
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人 128	千円 472,934	千円 55,713	千円 186,193	千円 714,840

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,584	千円 5,634

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するた

め、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ ○令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※町で人事委員会を設置していないため、作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。若年層については、引下げせずに高齢層の引下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし

(実施時期) 予定なし

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%
白子町の支給割合	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	45.3歳	337,900円	369,661円	359,056円
千葉県	40.8歳	308,010円	410,794円	360,951円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	— 円
類似団体	41.3歳	304,566円	349,405円	330,531円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
白子町	54.0歳	2人	320,700円	334,950円	323,950円	-	-	-	-
うち調理員	0歳	0人	0円	0円	0円	調理師	歳	円	
うち用務員	57.8歳	1人	328,600円	345,600円	335,100円	用務員	55.9歳	207,900円	1.66
その他	50.3歳	1人	312,700円	324,200円	312,700円				
千葉県	53.7歳	370人	309,007円	366,264円	346,281円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,319人	287,283円	328,862円	-	-	-	-	-
類似団体	50.9歳	5人	291,621円	311,258円	300,824円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
白子町	5,390,385円	2,862,400円	1.88
うち調理員	円	円	
うち用務員	5,523,529円	2,862,400円	1.93

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		白 子 町	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	150,600円	152,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

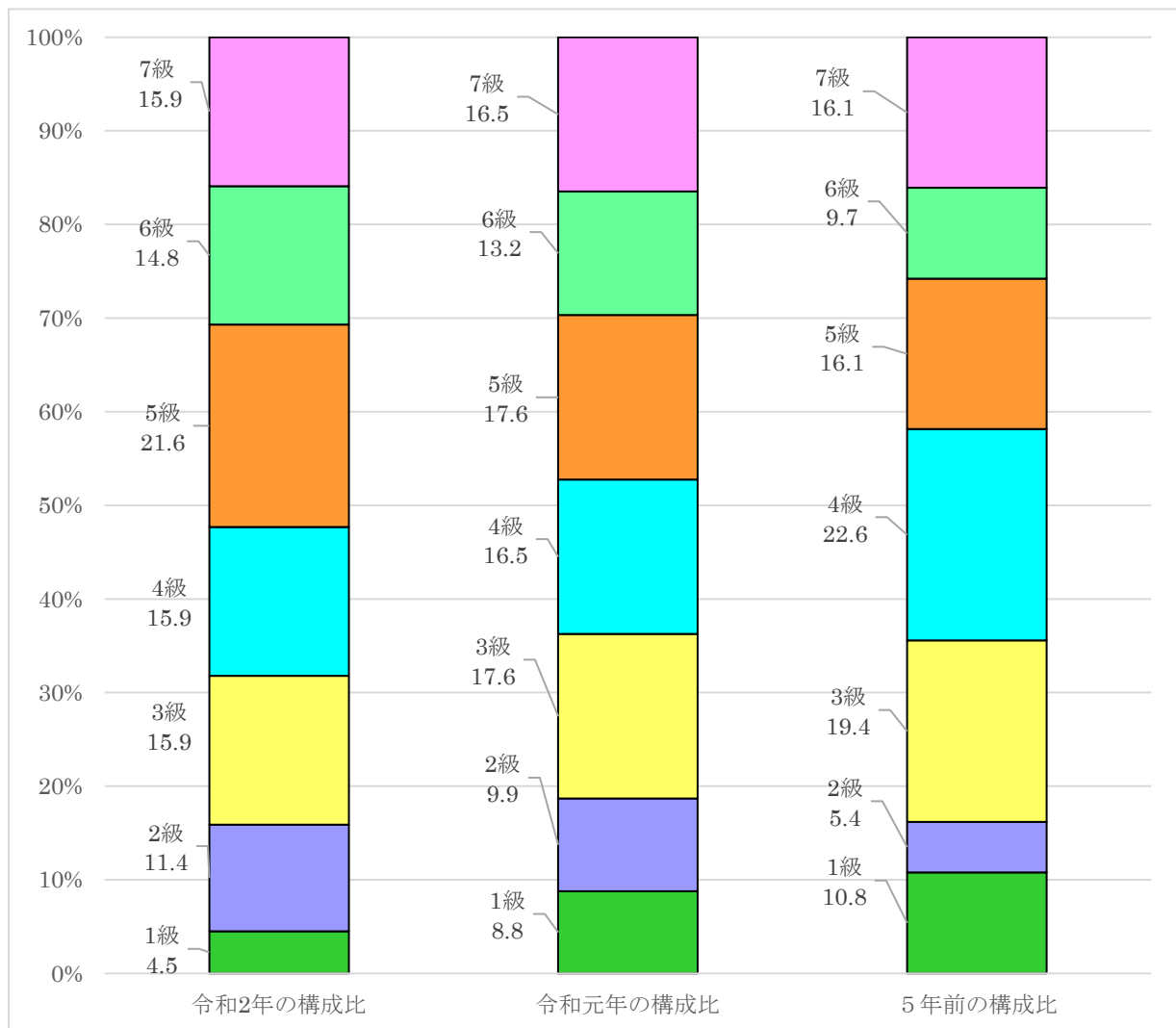
区 分		経験年数 10～15年	経験年数 20～24年	経験年数 25～29年	経験年数 30～34年
一般行政職	大 学 卒	262,000円	365,400円	395,400円	434,300円
	高 校 卒	221,600円	333,200円	358,700円	390,700円
技能労務職	高 校 卒	円	円	312,700円	328,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

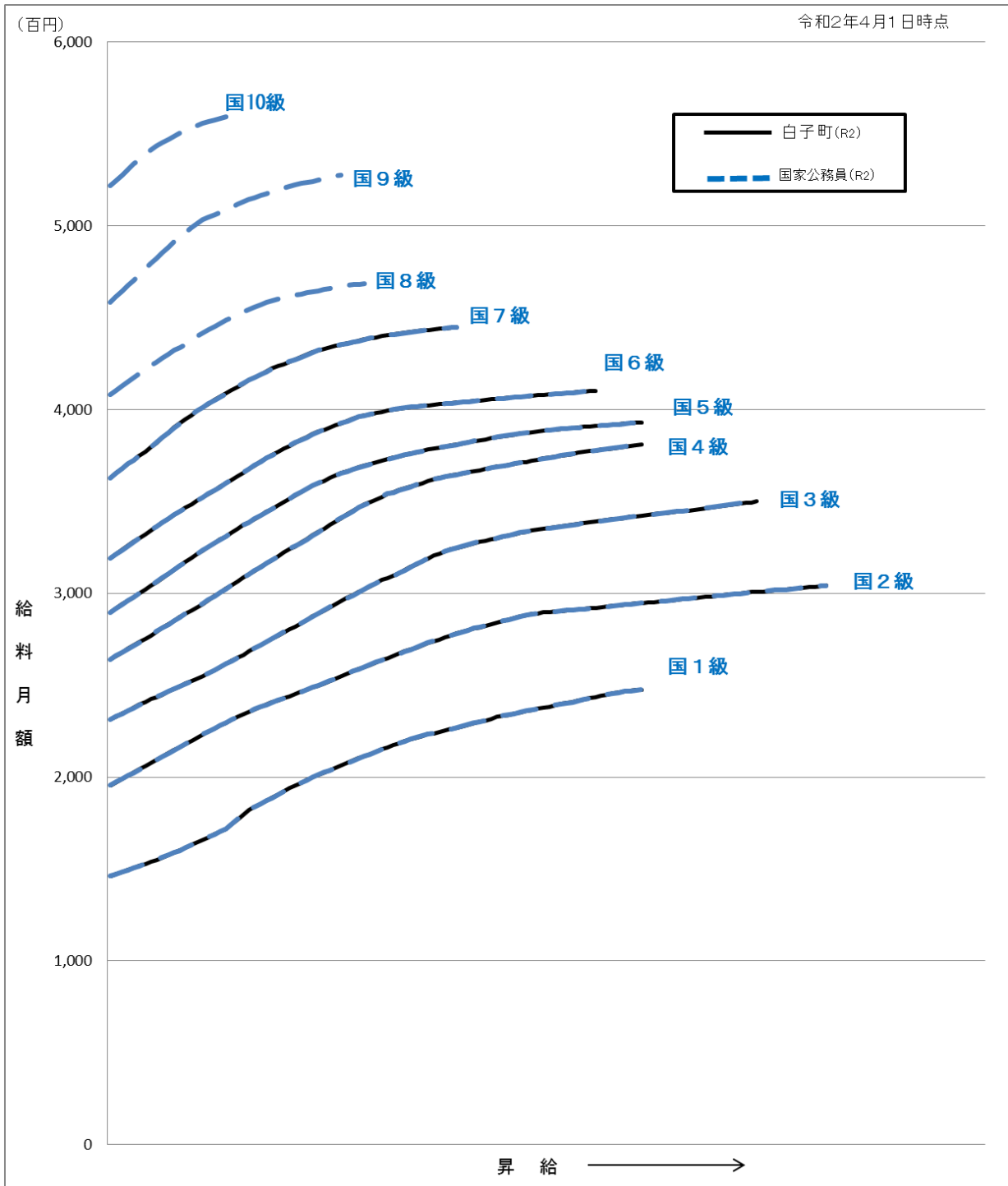
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・主幹	14人	15.9%	362,900円	444,900円
6級	課長補佐・所長・副主幹	13人	14.8%	319,200円	410,200円
5級	主査	19人	21.6%	289,700円	393,000円
4級	係長・主査補	14人	15.9%	264,200円	381,000円
3級	主任主事	14人	15.9%	231,500円	350,000円
2級	主事	10人	11.4%	195,500円	304,200円
1級	主事補	4人	4.5%	146,100円	247,600円

- (注) 1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（白子町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,539千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,752千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。分譲

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白子町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

白子町			国		
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分	応募認定・定年 勤続20年 24.586875月分		(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分	応募認定・定年 勤続20年 24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分	勤続25年 33.27075月分		勤続25年 28.0395月分	勤続25年 33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分	勤続35年 47.709月分		勤続35年 39.7575月分	勤続35年 47.709月分	
最高限度額 47.709月分	最高限度額 47.709月分		最高限度額 47.709月分	最高限度額 47.709月分	
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)		
1人当たり平均支給額 12,334千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0%	— 人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	0円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したもの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	0円	日額1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	12,974千円
職員1人当たり平均支給年額 （元年度決算）	224千円
支給実績（30年度決算）	5,304千円
職員1人当たり平均支給年額 （30年度決算）	87千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (元年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養 6,500円 ・特定期間の加算 1人5,000円	同じ		13,827千円	238,397円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000～27,000円 を限度に支給	同じ		3,358千円	335,800円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給（片道2km以上）	異なる	使用区分距離	6,861千円	59,147円
管理職手当	課長48,000円、主幹36,000円、 補佐25,000円、副主幹23,000円	異なる		13,332千円	370,333円
宿日直手当	1回につき6,300円	—		4,536千円	90,720円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	788,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 550,000円	
	副 市 町 村 長	639,000 円	680,000円 / 476,000円	
報 酬	議 長	284,000 円	408,000円 / 218,000円	
	副 議 長	237,000 円	340,000円 / 174,000円	
	議 員	213,000 円	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(元年度支給割合) 4.5月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 4.5月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×在職月数×35/100 (13,238,400)	給料月額×在職月数×25/100 (7,668,000)	任期毎 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

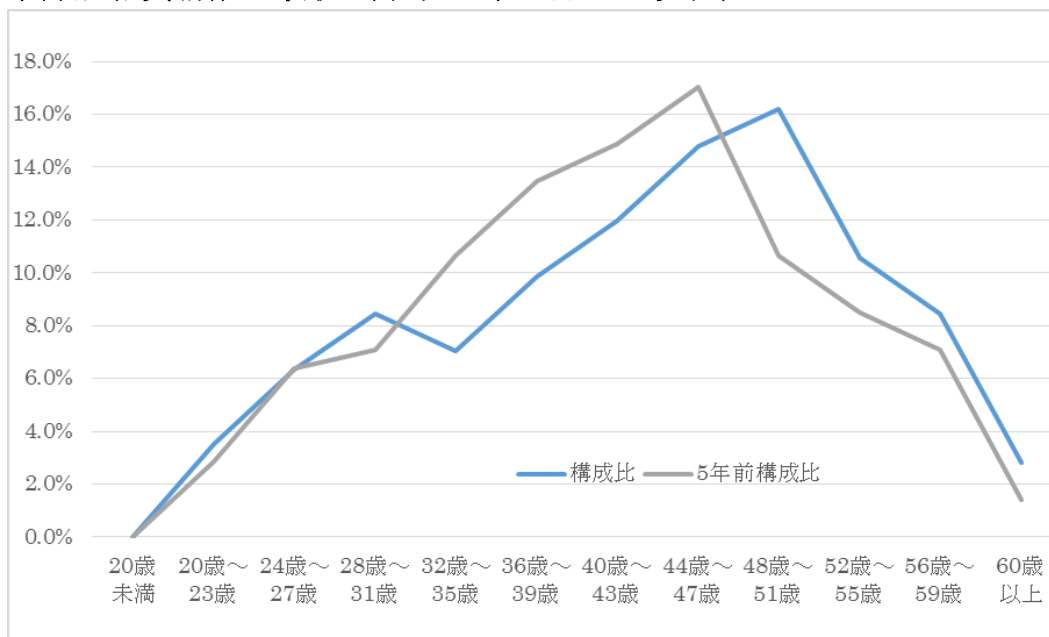
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	26	25	△1	職員配置見直しのため
		税 務	9	10	1	職員配置見直しのため
		農林水産	9	9	0	
		商 工	5	4	△1	職員配置見直しのため
		土 木	9	9	0	
		民 生	38	40	2	職員配置見直しのため
		衛 生	16	16	0	
	計	114	115	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数102.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数87.85人)	
	教育部門	14	13	△1	職員配置見直しのため	
小 計	128	128	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数114.47人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数106.84人)		
公営企業部門	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	4	4	0	
		その他	6	6	0	
	小 計	14	14	0		
合 計			142 [195]	142[195]	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数126.99人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	9	12	10	14	17	21	23	15	12	4	142

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	115人	114人	113人	114人	114人	115人	0人(0%)
教 育	15人	14人	13人	13人	14人	13人	△2人(△13.3%)
消 防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0(0%)
普通会計合計	130人	128人	126人	127人	128人	128人	△2人(△1.5%)
公営企業会計等	14人	13人	13人	13人	14人	14人	0(0%)
総合計	144人	141人	139人	140人	142人	142人	△2人(△1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	263,459千円	△846千円	26,790千円	10.2%	9.0%

(注) 資本勘定支弁職員 2名に係る職員給与費 12,451千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	6人	25,289千円	3,748千円	10,224千円	39,261千円	6,544千円	6293千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	47.5歳	359,233円	541,448円
団体平均	44.6歳	348,643円	523,617円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
1人当たり平均支給額 (元年度) 1,704千円			1人当たり平均支給額 (元年度) 1,539千円		
(元年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.9月分	(元年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.9月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 - %			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 - %		

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
勤続35年	39.757500月分	47.709月分	勤続35年	39.757500月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 12,334千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）	0%
手当の種類（手当数）	0種類

エ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	1,068千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	214千円
支給実績（30年度決算）	252千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	50千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養 6,500円 ・特定期間の加算 1人5,000円	同じ		576千円	192,000円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000～27,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給（片道2km以上～）	同じ		249千円	41,480円
管理職手当	課長48,000円，主幹36,000円 補佐25,000円，副主幹23,000円	同じ		576千円	576,000円
宿日直手当	1回につき6,300円	同じ		1,021千円	113,400円